

平成 28 年 11 月 1 日現在

書籍をご購入いただいたみなさまへ

大原出版株式会社 出版事業部

はじめてまなぶ F P 技能士 3 級問題集

訂正のお願い

平素よりご愛顧いただき誠にありがとうございます。

誠に申し訳ございませんが、本書の記載内容に訂正がございます。

ご購入いただいたみなさまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、下記該当書籍及び訂正内容をご確認のうえ、ご使用いただきますようお願い申し上げます。

該当書籍

はじめてまなぶ F P 技能士 3 級問題集 第 2 版 (平成 28 年 6 月 10 日発行)

ISBN 978-4-86846-372-8

訂正内容

訂正頁・行	訂正箇所
P 326 < 問 5 > 3) の 2 行目	【誤】 ~一般の生命保険料控除として生命保険料控除の対象となる。 【正】 ~ (削除) 生命保険料控除の対象と ならない 。
P 329 < 問 13 > 下から 2 行目	【誤】 法定相続人は、妻 B さん、長男 C さん~ 【正】 法定相続人は、妻 B さん、 長女 C さん~
P 330 ① 法定相続分に応じた取得金額 ほか	【誤】 長男 C さん、養子 D さん 【正】 長女 C さん、養子 D さん
P 341 < 問 11 > 選択肢 3)	【誤】 3) 1,065 万円 【正】 3) 1,070 万円
P 351 < 問 11 > 上から 4 行目	【誤】 1,300 万円 - (1,300 万円 × 5% + 170 万円) = 1,065 万円 【正】 1,300 万円 - 230 万円 = 1,070 万円